

各種割引を2026年4月以降も継続します

大口・多頻度割引

都心流入割引

都心流入・湾岸線誘導割引

割引実施期間の継続について

- 2025年度に期限を迎える各種割引を4月以降、2026年9月まで継続します。
 - ・国民生活・経済活動を支える物流などの支援のため、大口・多頻度割引の割引率拡充を継続
 - ・都心部の交通集中を回避するため、都心流入割引、都心流入・湾岸線誘導割引を継続
- また、昨年12月に公表した料金改定案について、今後、料金改定適用開始を2026年10月とし、今回継続する各種割引等は2031年3月末まで継続する内容で事業許可申請を予定しております。

各種割引の内容

2026年4月以降も継続

○大口割引・多頻度割引

		現行の最大割引率
車両単位割引	基本割引	25%
	中央環状線の内側を通行しない利用分	10%
契約単位割引		10%
合計		45%

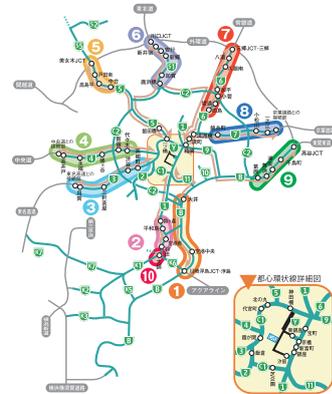
○都心流入割引

外環接続部相当の放射道路と都心環状線間の利用は、端末部から一番近い都心環状線の料金に上限設定。

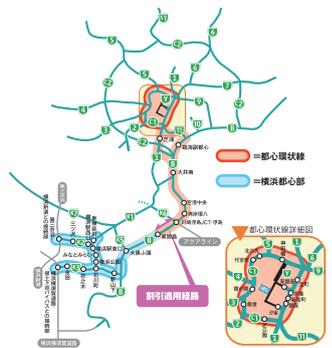
○都心流入・湾岸線誘導割引

横浜都心部及び三ツ沢線・狩場線と都心環状線間の利用で、湾岸線経由の場合、上限設定(例:1,460円(大型車))

(割引対象イメージ:都心流入割引)



(割引対象イメージ:都心流入・湾岸誘導割引)



詳しくは、首都高ドライバーズサイトをご覧ください。

首都高 検索

<https://www.shutoko.jp/fee/fee-info/>



首都高お客さまセンター

TEL 03-6667-5855 [営業時間: 24時間(年中無休)]

FAX 03-3249-1161 [耳の不自由な方のFAX通信]